

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	72	事業名	下水道事業（公共下水道（雨水幹線）整備事業） （細田地区）	事業番号	D-21-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）		市（直接）
総交付対象事業費		5,344,563（千円）	全体事業費		5,344,563（千円）

事業概要

■下水道事業（公共下水道（雨水幹線）整備事業）

東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、被災した地域のうち、地盤沈下に伴い一部満潮時および雨天時において、市内東部地区と中心市街地を結ぶ幹線道路や住宅周辺道路が冠水し、通行することができず、生活支障をきたしているため、排水対策として雨水幹線を整備することで、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復にも資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。

▽事業量

対象面積 細田地区、43.9ha

事業内容：ポンプ場用地買収、管路整備、仮排水
ポンプ場及び付帯施設・設備整備

▼位置付け

〔相馬市復興計画(Ver1.2)〕第2章-第2節-第8項 道路、鉄道等の整備(P40)
〔相馬市復興計画(Ver1.2)〕第2章-第2節-第9項 防災体制整備(P43)

当面の事業概要

<平成 24 年度>

①都市計画決定、下水道事業の変更認可等の手続き

<平成 25 年度>

- ①ポンプ場用地等の用地買収
- ②管路整備
- ③ポンプ場基礎工事及び上屋工事
- ④仮排水

<平成 26~27 年度>

- ①ポンプ場基礎工事及び上屋工事
- ②機械・電気工事
- ③仮排水

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により市内全域で地震による地盤沈下（40 cm程度）が発生した。
特に市沿岸部で松川浦近隣の尾浜、和田地区については、特に地盤沈下の影響が大きく、月に2回ほど起きる満潮時には、道路はもとより宅地内まで海水が浸水する。道路については、市街地への幹線となっている道路が冠水することで車での通行が不可能となり、原集落内で生活再建を図ろうと考えている人や現にそこで生活している人が孤立する状態となっている。
また、雨天時においても同様に冠水する事態となっているため、台風等雨量の多い時期の冠水による孤立化、場合によっては地区住民の一時避難も懸念されるため、早急な対策が必要となっている。
対策として道路及び宅地の嵩上げ等も考えられるが、浸水影響範囲が広くかつ嵩上げだけでは対処できないほど地盤沈下をしている状況である。
については、地区内の生活基盤の復興を図るため、排水施設を整備し、恒久的な排水対策を講じることにより、震災前以上に安全で住み良いまちづくりを推進するもの。

関連する災害復旧事業の概要

被災地域については、道路、水道、公共下水道（污水）等の災害復旧事業を進めており本事業との調整を行っている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	